

# 個別資産利活用方針

No. 2017-15

財産名称	旧自然公園総合センター栗山館	担当課	栗山行政センター	行政財産
所在地	日光市日向748	根拠法令		

## 土地情報

敷地面積(㎡)	6,252.99	所有	市有地	その他	
---------	----------	----	-----	-----	--

## 利用目的

### 宿泊施設

### 財産の現状

・当該建築物は、外壁、内壁等の重要部位で劣化が激しく、また何年も使用していないため給排水施設等も使用が出来ない状況。

### 財産経過等

平成9年から施設を廃止し、以降施設を使用していない。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	旧自然公園総合センター栗山館	RC造	3	1985	50	不要	2,312.13
2							
3							
4							
5							

延床面積 総計(㎡) 2,312.13

#### 位置図

#### 写真等

## 利活用方針

1 資産利活用の方向性	財産処分(土地・建物含めて売却) (入札不調の場合は建物解体について調整する。)
2 当該方向性の理由	建物は施設廃止後10年以上利用なく放置された状態ではあるが、躯体の状態等は健全な状態に見受けられる、土地についても、将来的にも特定の公共利用が見込めない財産であることから、売却する。
3 資産活用の具体的手法	一般競争入札
4 その他利活用に関し必要な事項	公売による落札者がいない場合は、建物の取り扱いを再調整する。